

各部総務課課長補佐 様

経済部労働政策局産業人材課課長補佐

人材確保支援事業の周知について（依頼）

当課では補正予算を活用し、離職期間が1ヶ月以上の求職者が、人手不足が深刻な職種の道内事業所で31日以上在職した場合、就労者及び道内事業所に支援金等を支給する「人材確保支援事業」を実施することといたしました。

つきましては、多くの道内対象事業所に本事業を知っていただくため、建設協会や医師会といった対象職種に関連する貴部関係団体への周知にご協力をお願い申し上げます。

記

1 事業の概要

対 象	要 件	奨励金等の額
事 業 所	道内に本店若しくは主たる事務所又は事業所を有する法人又は個人であって、下記の者を雇用した事業者	<b>10万円</b> ※離職期間1年以上の方を雇用、または賃金額をR6.12月就労分から3.5%以上増額させた場合は、10万円を加算
個 人	離職期間が1ヶ月以上あり、対象職種に就労し、令和7年3月1日から同年6月30日までに、労働時間が週20時間以上かつ31日以上の上職実績がある方 ※18歳未満又は新卒者の方、在留資格が技能実習の方、就労が認められていない外国籍の方は対象となりません。	<b>10万円</b> ※移動費を実費で追加支給（上限10万円）

2 添付資料

- (1) リーフレット 2種類（求職者向け、道内事業所向け）
- (2) 主な対象職種一覧

3 その他

後日、周知先の確認を予定していますので、よろしく申し上げます。

人材確保支援係 担当：工藤  
電 話 011-251-3896  
メー ル kudou.yuuki2@pref.hokkaido.lg.jp